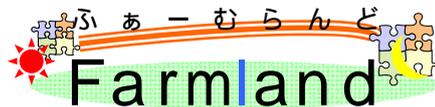




会報



第32号

平成28年10月

## ご存知ですか？啓発・普及は**毎年度**実施です。

資源向上支払（共同活動）において、啓発・普及については、毎年行うことになっており、活動組織によっては、広報誌の作成や交流活動を実施されています。

右の写真は、活動組織が交流会を通じ植栽された花壇で、多面的の活動を広く周知するために、看板を設置されています。

啓発・普及の手法については、いろいろありますが、参考にして下さい。



## 工事発注（長寿命化）の準備を始めて下さい。

市町村から交付金の決定を受ける前でも、工事にかかれます。早めに工事発注の準備を始めて下さい。長寿命化での留意点は、以下のとおりです。

- 1．年度毎の施工箇所については、総会等関係者の了承を取っておくこと。
- 2．**見積依頼は原則3社以上とし、同一条件で見積を徴収すること。**
- 3．見積書の日付を確認のこと。
- 4．**工事発注に際し、契約書と請書のどちらを使用するか、市町村に相談しておくこと。**
- 5．工事完成届は、必ず貰っておくこと。（日付の確認も忘れずに。）
- 6．**工事完成届と一緒に施工状況及び出来高写真を施工業者から貰っておくこと。**  
また、施工延長が写真で確認できるよう、延長をテープで測っている全景写真と起終点の数値が判るアップ写真を撮影しておいて下さい。
- 7．**施設を更新した場合、財産管理台帳を作成すること。**  
また、新規に設置した施設の管理主体（活動組織、市町村又は、土地改良区等）を決めておくこと。
- 8．補修等の材料を購入する場合は、納品書・請求書・領収書を保管しておくこと。



## 交流会に参加して、意見交換されませんか？

既に市町村を通じて案内しておりますが、10月26日（水）倉吉体育文化会館に於いて、目地補修の座学（講師：中国四国農政局）と活動組織の交流会を予定しております。目地補修については、何種類かの施工方法を講義して頂く予定です。又、活動組織の交流会では、個々の活動組織が抱える課題等を話し合ってもらい、今後の活動に生かして頂ければという思いで開催させて頂きます。県・協議会担当者、支援員がコーディネートしますので、多面的に関する活動組織からの要望等をこの機会に直接お聞かせ下さい。

## 集落の様々な活動にボランティアを活用しませんか？

鳥取県では、「農山村ボランティア」の受入先を募集しています。(昨年度は、受入集落数40集落。延べ活動回数75回)

これまで、「農山村ボランティア」では、味噌づくり、餅つき、水路の清掃、イノシシ柵の設置、里山の整備、納涼祭の手伝い等で、集落に出向いています。

なお、受入れ希望があれば、市町村担当者へ連絡をお願いします。

## 活動組織からのQ&A

Q. 交付金で草刈機(自走式モア)を購入してもいいでしょうか？

A. 購入理由によります。構成員が少なく、草刈をしないといけない畦畔等の面積が多大な場合は、作業効率から判断して妥当であれば、購入されてもよいでしょう。但し、使用簿(どれくらいの範囲をいつ実施したか等)を記録して下さい。

Q. 交付金で除草剤を購入してもよろしいでしょうか？

A. たしかに、鳥獣害防護柵が設置してある法面等は、下草刈りが難しいかと思われれます。草刈機で、通常の作業が難しい場合は、購入して頂いて構いません。

Q. 暗渠排水の効きが悪く、困っています。交付金を利用して、改善することが出来ますか？

A. 資源向上(共同活動)で、暗渠施設の高圧洗浄が出来ることになっています。活動組織では、なかなか難しいので、業者委託となるでしょうが、交付金から支出できます。又、資源向上(長寿命化)では、暗渠排水施設の補修、更新ができます。



## インフォメーション

### 1. 暗渠排水(暗渠等)の清掃に関する研修会の開催(予定)

水田を乾田化するために設置された暗渠排水について、管が詰まって効き目が悪くなっていると聞きます。資源向上(共同活動)で、清掃することができます。

ついては、現在、南部町地内で、暗渠排水の清掃(洗浄)の研修会を計画しております。日程等決まりましたら、市町村を通じて案内させていただきます。

また、農道をくぐっている暗渠(排水路等)についても、泥が大量に溜り、困られている活動組織があると思います。そのような活動組織がありましたら、是非ご連絡下さい。



### 2. 「むらづくり大会2016」開催(予定)

11月30日(水)倉吉未来中心に於いて、水土里ネットとっとり主催の「むらづくり大会2016」が開催されます。国家戦略特別区域に指定された養父市の広瀬市長からご講演して頂く予定です。多面的活動の参考にもなると思われるので、是非参加下さい。

どんな些細なことでも結構です。お気軽に、支援員にお尋ねください。

	問 合 先	支援員	電話番号
東 部	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	小林 孝規	0857-38-9500
中 部	水土里ネットとっとり倉吉事務所	前田 秀穂	0858-47-0055
西 部	水土里ネットとっとり米子事務所	種田 順治	0859-32-9710